

「信濃川水系北信圏域河川整備計画(変更原案)」に対する公述人募集要領

1. 変更原案縦覧期間および縦覧場所

令和7年7月14日(月)から令和7年8月13日(水)

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

長野県建設部河川課、長野県北信建設事務所整備課、長野県須坂建設事務所整備課、
中野市都市建設課、飯山市道路河川課、須坂市道路河川課、小布施町建設水道課、
山ノ内町建設水道課、高山村建設水道課、野沢温泉村建設水道課、木島平村建設課、
栄村農林建設課

2. 公述人(意見発表者)募集期間

令和7年7月14日(月)から令和7年8月13日(水) 午後5時必着

(郵送の場合は当日到着分有効)

3. 公述人対象者

公述人は、中野市、飯山市、須坂市、小布施町、山ノ内町、高山村、野沢温泉村、
木島平村及び栄村「居住、通勤又は通学されている方」又は「土地又は建物を所有され
ている方」を対象とします。

4. 提出方法

ご意見は、別添意見提出様式にご記入いただいたものを郵送、電子メール、
ファクシミリ、持参のいずれかの方法で、下記5へご提出ください。

5. 提出先

○郵送の場合

〒383-8515

中野市大字壁田 955 北信建設事務所整備課あて

○Eメールの場合

hokuken-seibi@pref.nagano.lg.jp

件名：信濃川水系北信圏域河川整備計画 公述申出書の提出について

○ファクシミリの場合

0269-28-0700

(確認のため FAX 送信後に電話連絡をお願いします 電話番号：0269-23-0793)

○事務所へご持参の場合

長野県北信建設事務所(北信合同庁舎3階)へ提出願います。

(裏面へ)

6. 注意事項

- ①意見の要旨はできるだけ300文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③公述人の選定結果通知については、令和7年8月18日（月）に発送します。
- ④いただいたご意見については、十分に検討を行い、「信濃川水系北信圏域河川整備計画（案）」を作成します。また、個人情報を除いたうえで、県の考え方と一括してホームページで公表する予定です。
- ⑤電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑥ご意見に対しては、個別にお答えすることはできません。
- ⑦期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上述の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下述のいずれかに該当する場合はご意見を無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

7. 問合せ先

長野県建設部河川課 計画調査係 026-235-7310（直通）

長野県北信建設事務所 整備課 計画調査係 0269-23-0793（直通）

長野県須坂建設事務所 整備課 計画調査係 026-245-4493（直通）